

大分市報

毎月1日・16日発行
 発行所 大分市役所
 編集兼発行人 内田 善夫
 印刷所 第一印刷社

お知らせ
花卉研究会
 一、日時 七月九日(土) 午後一時から四時迄
 二、場所 上野市営苗圃
 三、研究事項 大菊、懸崖菊、朝顔の手入、蘭雲一般

毎週金曜日午前八時十分より始まる改革市政たよりは、皆様の時間です。お忘れなくダイヤルをラジオお大分六〇〇サイクルに、お越し下さい。

鶴崎市の一部 挾間町の一部分

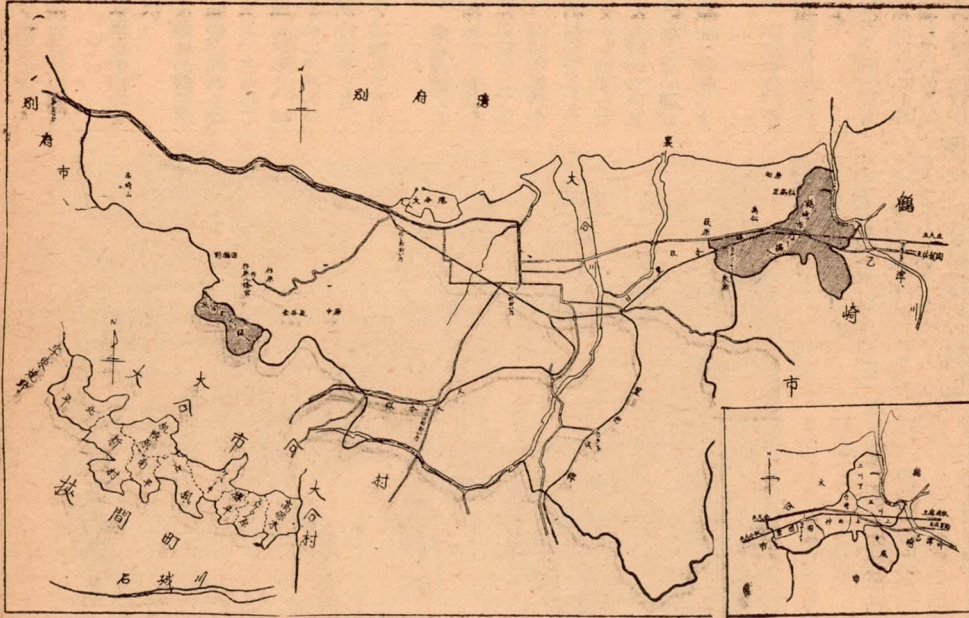
大分市に編入決定

予ねて鶴崎市と挾間町の一部で、高保木、北平(き)は地理的、経済的關係から大分市に編入合併の手続をとつて居りましたが、愈々七月一日(予定)から大分市に編入されることになり、この為大分市の境界線は勿論、総面積人口も次の様に変わりました。

面積 六六、二九二平方方尺
 人口 一〇八、七九四人
 世帯数 二二、〇五五世帯
 (五月一日現在人口に編入分を加算)

尚、鶴崎市の一部とは、大字の千歳、三川の二地区で面積一、六七五平方方尺、人口は千歳が二、三六九人(男一、一六七人女一、二〇二人)世帯数五七二世帯、三川地区九四九人(男四六五人女四八四人)世帯数一六四世帯(六月五日調)です。

更に挾間町の一部とは大字高崎の内、小字の新村(しんむら)南平(みなみひら)机帳原(きぢやうばら)女狐(めづる)椋平(すけひら)ケハノキ、スケタ原、



地図(右下) 鶴崎市の一部(左下) 挾間町の一部

註 七月一日編入の決定は官報告示により正式に決定される。
 (広報係)

公聴會の開催

(七月十五日)

大分市議会第二回定例会に諮議として提出された、農業施設災害復旧事業費分担金条例の制定については、公聴会を開き一般の方の意見を聞くことになって居ります。これが為、大分市議会農林水産常任委員会では、次の方法で申込者を募り、出席者を選定することになりましたので、希望者の方は早目に御申込下さい。

- 一、問題 農業施設災害復旧事業費分担金条例の制定について
- 二、申込方法 葉書で、住所、氏名職業及び年令明記の上大分市役所内、市議会農林水産常任委員会宛
- 三、申込期日 七月十日まで(十日の消印あるものは有効)
- 四、公聴会開催日 七月十五日午後二時
- 五、場所 大分市役所(二階第一会議室)
- 六、出席者の選定 申込のある中から、委員会に於て選定し、本人に通知します。
- 七、手当 出席者には手当として三百円を支給します。

七月市民ごよみ

1金	産業安全週間(七日まで)社会を明るくする運動(七日まで)自立促進貯蓄運動(七日まで)三十一年度使用教科書展(三日まで)金池校(理学科)第四期生募集開始(教育館)	21火	若宮神社祭礼(十三日まで)子供指導者講習会(九、〇公民館)
3日	半夏生	4月	料理学級(第一期生)一〇〇公民館
5火	長浜神社祭礼(五日、七日)料理学級一、〇〇公民館プール開き(三、〇〇市営プール)	7木	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
8金	小暑	9土	辨天市民海水浴場開き(長湯キャンパス開式)一、一時)全国勤労者団(一、二時)大分県大会(市営競技場)専任者神社祭礼(移動公民館)一〇〇〇〇
10日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)	18月	春日神社祭礼(一九日)
19火	土用海の記念日	16土	大掃除始まる(二五日)
20水	自然に親しむ厚生運動、王子神社祭礼(夏休み市内小、中学校)	15金	固定資産税令書発行、水道料徴収令書発行、水
21木	王子神社祭礼(夏休み市内小、中学校)	14木	工場診断(一六日まで)赤松神社祭礼(一五日まで)婦人団体指導者講習会(一〇〇公民館)
22金	巡回映画指導者講習会(一〇〇公民館)	13水	固定資産税令書発行、水道料徴収令書発行、水
23土	大暑、天満神社祭礼(二五日)	12火	大掃除始まる(二五日)
24日	大暑、天満神社祭礼(二五日)	11月	春日神社祭礼(一九日)
25月	住吉神社祭礼(二八日)	10日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
26日	興玉神社祭礼(生石)明治天皇祭、夏季労働大学(八月一日まで)固定資産税納期限、水道料納期限	9日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
27日	興玉神社祭礼(生石)明治天皇祭、夏季労働大学(八月一日まで)固定資産税納期限、水道料納期限	8日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
28日	興玉神社祭礼(生石)明治天皇祭、夏季労働大学(八月一日まで)固定資産税納期限、水道料納期限	7日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
29日	興玉神社祭礼(生石)明治天皇祭、夏季労働大学(八月一日まで)固定資産税納期限、水道料納期限	6日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
30日	興玉神社祭礼(生石)明治天皇祭、夏季労働大学(八月一日まで)固定資産税納期限、水道料納期限	5日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)
31日	興玉神社祭礼(生石)明治天皇祭、夏季労働大学(八月一日まで)固定資産税納期限、水道料納期限	4日	青年団指導者講習会(十四日まで)護国神社、二聖合会、大分初演、バトントントン講習会(大道校午後一時)花井研究会(上野苗圃午後一時)雨天は中央公民館(工業試験場)

宅地造成される方々へ

旧市内に居住する人で、低湿地に盛土をして宅地造成される方は運搬費を自己負担すれば、市の直営工事から出来る土砂を差上げます。御希望の方は市復興課庶務係(電話一〇八番)に御問合せ下さい(復興課)

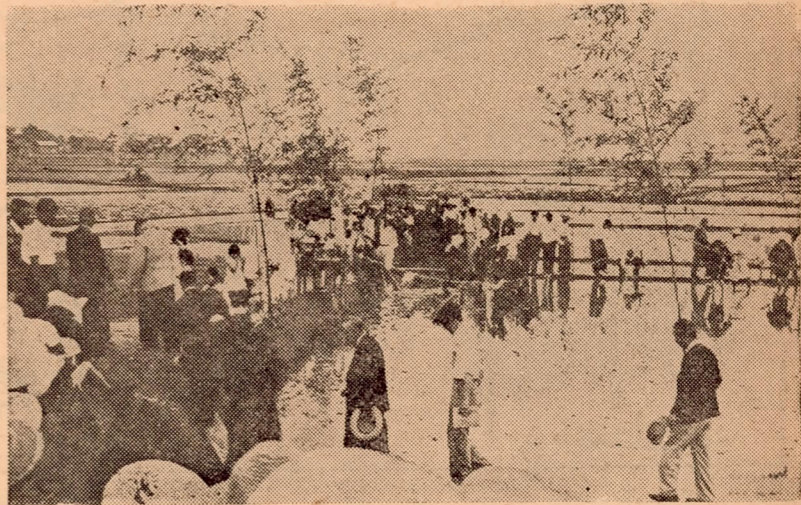
徴収する條例です。(大分市議会事務局)



めい虫の特効薬... 害虫の防除に当つては左記十章を守り危害防止に努めて下さい。

パラチオン剤 危害防止十二章

第一章 防除は実施箇所を... 第二章 撒布田には必ず「立入禁止」の標識を立てて下さい。

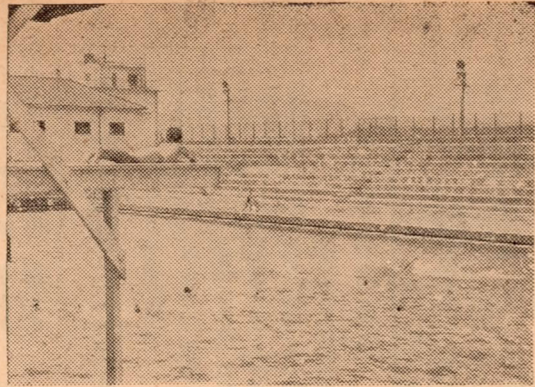


田島茂さん(南下部) 献田の田植式

六月十五日より自立推進貯蓄運動始まる

今こそ貯蓄で国の地がためを 収入の一割は貯蓄しましょう。

市営プール開き 七月七日から九月末まで 愈々水のシーズンを迎えた舞鶴町... 入場料 大人 十円 小学生 五円



市営プール(大分水上競技場)元大分海軍航空隊跡にあり長さ50米巾25米12コースの甲種公認プールで3000人を収容するスタンドなど各種施設が完備されている。

大分市の盆

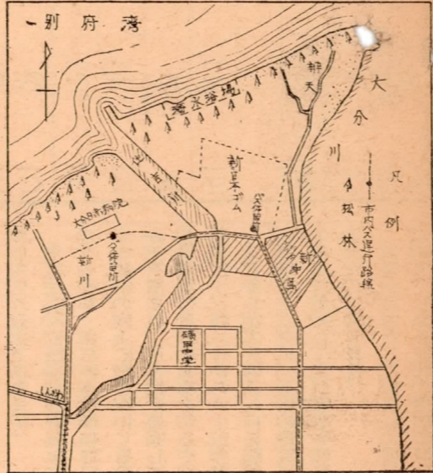
自八月三十日 至九月 一日 大分市恒例の盆行事は新暦の八月三十日(旧七月十三日)より実施することに決定しました。

七夕まつり

の三日間盛沢山なブランを打ち出し全市一斉、盛大に実施するに決まりました。

今年の夏は弁天海岸の 市民海水浴場へ

七月十日から



皆さんの市民海水浴場が七月十日から弁天海岸に開かれます。これは大分市と大分合同新聞社との共催で一般市民の方々に安楽利用していただける海水浴場として計画されました。

お米の新しい 集荷制度

供出割当制から予約制へ

これまでの供出割当制に変わって今年のお米から新しい集荷制度が実施されます。それは「事前審査申込制」として先ず生産者が前もって審査を受けるといふことになり、これに基づいて供出割当が決定され政府として本決りになったのです。

七月の 食生活

馬淵 智子

長い梅雨が去つて、すっかり夏の季節になりました。七月は七夕様です。夜は御馳走を喰べながら、不思議な星の世界の話などして、皆な楽しく過ごしましょう。

第四期料理学級生の募集

大分市教育委員会は一年に四、募集人員 九〇名 一、日時 七月九日(土)午後一時より、七月十日(日)午前九時半より

自衛隊員募集

昭和三十年度自衛隊員(二等陸海、空士)募集を来る七月十五日締切ります。

講習会のお知らせ

ローケツ染講習会 左記に依りローケツ講習会を開催

靈軌車の使用料金改正

基本料金は百円高で(十軒以内)
一軒増す毎は八円安(十軒以上)

市衛生課では福岡陸運局の認可により民營、公營を問わず最低一〇〇〇円から最高一、一〇〇〇円の使用料を徴収するよう改正案を議会に提出した処、次の様に使用料金が決定され、それによると、基本料金を十軒までは、一、〇〇〇円割増です。

水道料金が改正になりました

大分市水道課では、七月一日より水道料金の改正をすることになりました。この改正の原因については、色々ありますが、大きく分けて次の二つです。其の一は電力料金が大幅に値上げになったこと

改正水道料金表

昭和三十年七月分から改正

種別	基本料金		二キロリットルに付超過料	
	最低使用水量	旧料金	新料金	旧
家事用給水	八リットル	七五円	九〇円	一〇円
共用給水	五	三五	四五	八
営業用給水	一五	一五〇	一八〇	一一
官公署学校病院 其他団体給水	三〇	三〇〇	三六〇	一一
洗湯用給水	一五〇	八五〇	一、〇二〇	七
工場其他 多量給水	五〇〇	五、〇〇〇	六、〇〇〇	一一
船舶給水	一キロリットル毎に	三五	三五	一一
臨時給水	一〇	一五五	一八五	一四
散水用給水	二〇	一五五	一八五	一〇
防火栓	量水器なきもの一回に付 量水器を備うるもの一キロリットルに付	一五	一五	一六
			五五	一八
			六六	一八

設工事です。この水源地は大正十四年に出来上つたもので、当時人口五万人位でした。それが最近人口十万人を突破したのですから使用水の不足するのは、当然と言はねばなりません。それで今其の拡張

財政資金の無利息融資

昭和三十年度中小企業設備近代化貸付金制度とは
昭和三十年中小企業者等の能率の悪い老朽した設備の更新を促進するため、毎年此の制度によつて、財政資金を無利息で左記要領により貸付けておきますので、今年度設備更新の計画を御持ちの方は御利用下さい。

一、貸付の対象物件
原則として近代化機械器具又は装置
二、貸付金額
原則として貸付対象物件価格の三分の一以内。
三、貸付金の償還
貸付金を貸付けた会計年度の翌会計年度から四年間に均等年賦償還
四、金利
五、金利

果樹園芸業の先覚者 岩田互太郎翁を偲ぶ

故岩田互太郎翁は市果樹園芸業創始の大先覚者であります。翁は生前醬油醸造業浪野屋を経営する傍ら、常に産業の開発並に農業経済の向上に意を用いてその研究を種まれ、又各地を遊歴して柑橘栽培の有望なる事を知るや、明治二十三年(今から六十五年前)大阪から苗木を導入し自ら栽培に着手すると共に、近所の農家に苗木を分配して之が栽培を奨励されたのであります。翁は大地主として恵まれた境遇にあり、しかも世間の信望の厚い

無利息
六、資金源
国、並に県の財政資金
七、申込期日
七月五日まで市商工課へ申込み下さい。
八、申入書の様式並にその他詳細については市商工課に御問合せ下さい。(商工課)

市民が皆んなで使
うものは大切に
我國第一の大橋といわれて誇つてゐる舞鶴橋が出来て美しい光輝の光は何となしに通る人を楽しくさせます。それなのにあの電燈の光をぶつけて割つたりする不心得な人があります。この為の損害は一個で五千円かゝりそれは全部市民皆さまのふところから出たのであります。公園の芝生に入つて美しい芝生をふみにじり、植木を折つたり、花をとつたりする

人格者であられたが、農業の新事業に対する関心の薄きは世の習ひの如く、翁の場合も幾多の困難と迫害は免れなかつた。しかるに翁の熱意は世情にひるむことなく、その後数度に亘り多額の私財を投じ愛知、大阪、愛媛の各県から苗木を購入しこれを農家に無償配布して植付させ、遂に大阪、志手、金谷迫、八幡等広範な地域に二十町歩余の柑橘園を造成し、市果樹園芸業の基礎を築かれたのであります。

寄付御禮
左の方々から本市社会福祉事業に対し御香奠返しに代え、それぞれ金一封御寄付を感戴しました。
市内西上市町 坂巻 六助殿
南王子町一 竹田津登美子殿
金池町南 天野 昭男殿
船頭町 中村 幸男殿
尚坂巻六助殿よりは前にわかば園及び清心園に対してもそれぞれ金一封御寄付を感戴しました。
石御芳志の程厚く御礼申し上げます。(大分市社会福祉協議会)



いる程度で、照会を受けた大分市でも、関係者を捜すのに、大いへん困つて居ります。どうか御心当りの方は、至急市社会議へ御問合せ下さい。(社会課)

大分市の公園を守るために「公園管理條例」という規則のあることは御存じでせうか、その中には一、公園の土地又は設備を勝手に自分だけで使うこと。
二、魚や鳥類をとること。
三、飼つてある動物をいぢめたり植えてある植物を折つたり花をつんだりすること。
四、設備をこわしたり、他人に危害又は迷惑を感じさせること。
その他公園の風致を害し、又公園の管理上、じやまになるようなことをすること等はかたく禁ぜられてありこの規則にはむいた人は罰せられることになってゐます。皆の一緒に使うものは罰せられなくともお互い心算し利用出来るように致しましょう。